

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 30 年 6 月 23 日現在

機関番号：32648

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2016～2017

課題番号：16K12690

研究課題名(和文) 要支援消費者への家計管理の教育と支援のあり方に関する研究

研究課題名(英文) Study of household budget management education and support aimed at consumers in need

研究代表者

小野 由美子 (ONO, Yumiko)

東京家政学院大学・現代生活学部・准教授

研究者番号：90727629

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、家族や支援者の見守りが日常的に必要な「要支援消費者」に対する家計管理の教育と支援のあり方を検討した。全国の特別支援学校を対象にした郵送調査では、数学や家庭科に加えて、領域や教科を合わせた生活単元学習などでお金の使い方に関する授業が実施されていた。教員は、障害の種類や程度、生活経験に合わせて調整しやすい教材を求めていた。障害のある生徒が卒業しても地域で安全に暮らすためには、特別支援学校の連携先として就労と社会福祉の関連機関だけでなく、地域の消費生活センターも加えることの重要性が示唆された。

研究成果の概要(英文)：This study investigated the nature of education and support in household budget management for vulnerable consumers in need of daily care by family members or caregivers. According to a mail survey targeting special needs education schools nationwide, in addition to mathematics and domestic science, schools deliver other classes relating to the use of money that cut across school subjects and disciplines, including unit learning based on daily life experiences. Teachers felt the need for teaching materials that could easily be adapted to suit different types and levels of disability and the life experiences of students. It was suggested that, for students with disabilities to live safely in the community after they graduate, as well as for institutions involved in labor and social welfare, local consumer affairs centers must work in partnership with special needs education schools.

研究分野：消費者教育

キーワード：消費者教育 特別支援学校 家計管理支援 特別支援教育 知的障害者 社会福祉学

## 1. 研究開始当初の背景

平成27年版の消費者白書における「障害者等」に関する相談は2005年度で14,992件だったが、2013年度21,997件、2014年度20,636件と増加傾向にあった。この「障害者等」とは「身体障害、知的障害、精神障害者や認知症高齢者等の判断力不十分者」のことで、「心身障害者関連」または「判断不十分者契約」に関する相談であり、認知症高齢者と一部重複している。2013年に「心身障害者関連」と「判断不十分者契約」の両方のキーワードが付され登録された相談情報1,683件を研究代表者が調査したところ、相談者の3割が契約当事者、約65%が家族や親せき、福祉関係者の「見守り」者であった。見守り者は、親を心配する子どもが18.8%、子を心配する親が17.5%と同程度であった。このことから高齢者と同じくらい若い世代の当事者とその家族への配慮が消費者教育の領域で求められている。例えば、通信販売にはインターネット通販による出会い系サイトなどの有料サイト等サービスも含まれているが、「知的障害のある息子がパソコン上からアダルトサイトに入り高額請求された」など、若年層が主体となる相談が多く、携帯電話やスマートフォン、パソコンを契機にした相談は全体の7割を占めていた(69.3%)。あわせて、借金問題が明らかに絡んでいるケースも全体の3割あることから、計画的な金銭管理に結びつく対策や、債務整理に関する情報提供が不可欠である。

## 2. 研究の目的

本研究は、知的障害者をはじめとする「要支援消費者」に対する家計管理の教育と支援のあり方についての研究である。知的障害者は、その障害が軽度であるほど他人から判断しづらいことから消費者トラブルに巻き込まれやすいことが指摘されている。研究代表者はこれまで、消費生活を送る上で家族や支援者の見守りが日常的に必要な消費者を「要支援消費者」と定義して研究と実践を重ねている。関東圏の特別支援学校の教員を対象にした調査を先行実施してきたが、全国規模の状況を探り、教育現場における現状と課題をとりまとめ、従来から消費者教育の領域で問題となってきた情報の届かない層へのアプローチのあり方について具体的な問題提起を行った。その機会として研究成果発表と関係者の意見交換会を開催した。

## 3. 研究の方法

(1) 全国の特別支援学校教員への質問紙調査：全国の特別支援学校について各都道府県の教育委員会のホームページに掲載されている学校情報を手掛かりにして1,105校のリストを作成した。学校長を通じて、進路指導及び家庭科等、生活支援関連の担当者宛の依頼文を添付する形で、家計管理に関わる教育支援の現状について調査票を用いた郵送調

査を2016年12月～2017年1月にかけて実施した。調査に協力頂いた教員は714人で、1,105の学校数に占める割合は64.6%となった。調査項目は、基本属性、生活とお金に関する授業のニーズ、お金に関する授業等の実施状況、外部の講師や機関の活用状況、授業等で扱いたいテーマ、地域の連携者と協力体制に関する事項とした。

(2) 全国の特別支援学校教員への聞き取り調査：先の質問紙調査に協力頂いた熊本県と北海道の特別支援学校においてヒアリング調査を実施し、金銭管理の教育と支援の現状について、質問紙調査では把握できない詳細な情報を収集し、調査内容をまとめるにあたっての参考とした。

(3) 特別支援学校の教員を対象にした意見交換会の開催：全国の特別支援学校を対象にした質問紙調査等の結果を報告する意見交換会を開催し、調査に協力した教員をはじめ、関心をもつ教育関係者等へ成果を還元するとともに、参加者からの意見聴取に努め、調査報告書や研究発表のとりまとめに反映させた。

## 4. 研究成果

### (1) 質問紙調査の結果

特別支援学校における生活とお金に関する授業は、先行実施した関東地方の調査結果と同様、その重要性は強く意識されていた。本調査では、性別(男性/女性)はMann-Whitney U検定、年齢(40歳未満/40歳以上50歳未満/50歳以上)、在職年数(15年未満/15年以上25年未満/25年以上)、地域(北海道/東北/首都圏/北関東・甲信越/中部・北陸/近畿/中国/四国/九州・沖縄)、生徒規模数(1人以上30人未満/30人以上50人未満/50人以上100人未満/100人以上200人未満/200人以上300人未満/300人以上)の4つはKruskal-Wallis H検定を用いて属性による違いを検討したが、生活とお金に関する授業の必要性を感じる頻度については性別による違いが認められ(有意水準1%、 $P=0.007$ )、女性の教員は男性教員より授業の必要性を感じる機会が多かった。

生活とお金に関する授業や講座が生徒に必要だと感じるのは「授業の場面」「授業以外の学校生活」「家庭生活」であるとの回答が6割程度と高かったが、「家庭生活」については保護者と卒業生でもその必要性を感じる教員が5割近くに上った。お金に関する授業等は、関東と同様に全国でも9割の教員が実施していた。さらに科目ごとに尋ねたところ、「算数・数学」「進路学習」「校外学習」「生活単元学習」「日常生活の指導の場面」で実施している学校の割合が高かった。家庭科、社会、校外学習、生活単元学習における生活とお金に関する授業等の実施には地域

による違いがあること、進路学習における実施には生徒数の規模も関連があることがわかった。

授業等で外部の講師や機関の活用をしている割合は高くないが、消費生活センター、労政事務所、弁護士会・司法書士会の活用には地域差があり、電気通信事業者の活用は生徒数の規模で違いがあった。お金の使い方に関する授業等で取り扱いテーマについては、相対的に「買い物方法」「生活費やこづかいの管理」「キャッチセールスなどの消費者トラブル」「スマホなどの消費者トラブル」を望む割合が高かったが、抽象的な概念の理解が必要な「税金や社会保険のしくみ」「電子マネーのしくみ」「クレジットのしくみ」も求められていた。

学校生活や進路に関する地域の連携先については、「障害者就業・生活支援センター」「相談支援事業所」「福祉施設」「ハローワーク」の回答が比較的高く、「障害福祉課等ケースワーカー」「地域障害者職業センター」といった就労や福祉に関連する機関が続き、「弁護士会等」や「消費生活センター」の割合は低かった。地域と生徒規模数によって活用の状況に差があった。消費生活センターが特別支援学校における地域の連携先として活用されるためには、センターを活用することのメリットや利用方法の具体的な紹介といった働きかけをしたり、就労や社会福祉の領域との連携を試みるのも方法である。学校側にとっても、卒業後を見据えた就労と社会福祉の関連機関との連携に加え、消費生活に関わる機関も加えることで、生徒や卒業生が地域で安全に暮らすための後押しが可能となる。

#### (2) 特別支援学校の金銭管理に関する授業で役立つ教材

特別支援学校における生活とお金に関する授業は算数や数学などの教科教育や、進路学習、校外学習、生活単元学習など生徒に応じて領域や教科を合わせた形での実施が多くみられた。各校で規模や環境、在校生の事情が大きく異なることから、障害の種類や程度、生活経験に合わせた調整のしやすい教材が求められており、教科横断的な素材で、買い物学習など目的に特化した細かいユニット型の教材が望まれている。繰り返して学習したり、抽象的な内容は視覚化するなどの工夫が求められる生徒に対する「見やすさ」「わかりやすさ」「使いやすさ」に配慮をした教材の開発が求められている。生徒たちの携帯電話やスマートフォンの所持率が高まり、オンラインゲームは余暇の過ごし方として浸透し、交通サービスの利用や買い物をするとき電子マネーを使用する頻度は増えている。今日の状態にあった形で、消費者トラブルの未然防止のみならず、社会に出てからの自立を目指して、契約トラブル事例やお金の使い方などについてわかりやすく学習でき

る教材が期待されている。

#### (3) 社会資源としての消費生活センター

今回の調査結果では、特別支援学校がよく連携している社会資源として「障害者就業・生活支援センター」「相談支援事業所」「福祉施設」「ハローワーク」が明らかになった。これは特別支援学校が生徒の卒業後の進路先の確保を最優先に考えている結果であるともいえる。一方で、授業等において「消費生活センター」の活用が進んでいない背景には次のことが考えられる。第1に、障害の程度に応じた説明を外部機関(ここでは消費生活センター)ができるのか、学校側が懸念していると推察される。本人がどこまで理解し、どこから理解できないのか、理解力に個人差があることから一般的な啓発講座がどの程度効果があるのか、学校現場で推し量っていると見える。第2に、仮に「消費生活センター」を活用した授業を行ったとしても、継続的な授業ではなく単発的になる可能性が高いため、生徒の理解がどの程度深まるのか、不安視されているのではないと思われる。そのため、消費生活センターの出前講座の内容を学校現場で工夫し、教員誰もが授業で活用できる内容に変えていくことが求められてくるだろう。消費生活センターが特別支援学校に出向いて実施している講座などの先駆的な取り組みについて、他の消費生活センターと情報が共有できる機会は、障害のある生徒と彼らを見守る地域全体にとって意義深いことである。

#### (4) 地域で暮らし続けるための学校教育就労と金銭管理の支援

本来であれば生徒への就職支援と金銭管理教育は一体的に行うことが望ましい。就労するということは、すなわち一定の収入を確保することを意味し、消費活動の観点から金銭管理の問題は日常生活を送る上で必要不可欠だからである。実際に社会人となった知的障害者の消費者トラブルは全国各地で指摘されており、その対応に苦慮しているのが実情である。これまで障害者の金銭管理については、教育という観点に力点を置かず、保護という名のもとに福祉サービスにおいて通帳の預かりサービスなどを行っていた。その背景には、2000年以降の社会福祉基礎構造改革によって障害者福祉サービスが措置から契約へ移行したことに伴い、障害者を消費者と位置づけたことによって消費者保護の観点が重要視されてきたことがあげられる。教育機関で本人の潜在能力を引き出す十分な金銭管理教育を受けず、卒業後に本人の能力如何に関係なく第三者が金銭管理を担うケースはこれまで少なくなかったのではないだろうか。最近では生活困窮者自立支援制度に家計相談支援が事業化され、本人の家計を含めた生活課題を一体的に支援していく動きがみられているが、自ら家計管理がで

きるようになるまでには、本人の能力を見極めた粘り強い支援が必要とされ、時間を要するケースが多いと指摘されている。これらの点を踏まえれば、特別支援学校の在学期間中に金銭管理教育を積極的に推進する意義はありと考えられる。

特別支援学校の卒業後は、本人の能力に応じた金銭管理支援が必要になっている。本人の能力を見極め、意思を尊重しながら支援をしていく過程には家族や施設職員が含まれることになるが、就労先の関係者の理解と協力も求められてくるだろう。知的障害者を雇用する会社の中には、預金を希望する従業員に本人の同意のもと預金用通帳を開設し、あらかじめ預金分を差し引いて給与を支給する仕組みを採っているところもある。本人の金銭管理の一部を会社が担っているという意味では、社会資源として就労先の活用という事例である。障害者の雇用法制では法定雇用率の引き上げなど雇用拡大が図られる一方で、自らの生活収入をどのように管理するのか、就労と金銭管理を車の両輪として捉えていくことが学校現場に求められてくるだろう。

#### (5) おわりに

国民生活センター『消費生活センターにおける障がい者対応の現況調査』によると、障がい者や支援者への消費者トラブル防止のための啓発事業を行ったというセンターが45.0%あった一方で、啓発事業を実施していないセンターも54.8%を占めた。実施していない理由として「障がい者関係の専門知識が不足している」「行政の支援を受けていない障がい者や家族に情報を届けることが難しい」という回答が半数近くあった。啓発事業をしているセンターでは事前に打ち合わせをしたり、教材を工夫しているという回答も寄せられた。全国の消費生活センター等に寄せられる「心身障がい者関連」の相談をみると「本人が相談を寄せた割合」が60%、「本人とは別の人が相談を寄せた割合」は40%であった。「全ての消費生活相談」では、本人による相談が82%、本人とは別の人による相談が18%であることから、心身障がい者関連の相談については、見守りをする人が本人に代わって相談を寄せる割合が相対的に高く、問題の解決には当事者の「消費者力」を高めることに加え、信頼できる周囲の人につながる力が必要なことを意味している。

障害者の法定雇用率は2018年4月から民間企業で2.2%となり、特別支援学校高等部の卒業生の中には給与生活をスタートする人もいる。特別支援学校高等部の卒業は消費者教育を実施する上で大切なタイミングの一つであり、日頃からおこづかいで買い物をしているような生徒には卒業を目指して、電子マネーの使い方や消費者トラブルを未然に防ぐための学習を重ねることが重要である。20歳を迎えると障害基礎年金を受給した

り、成人として契約上の責任が求められるようになり、福祉就労や一般就労を経験して具体的な金銭感覚が身についてくる時期でもある。キャッチセールスやマルチ商法といった若者に多い消費者トラブルも身近になる頃なので、学校によって開催されることもある「成人を祝う会」などの機会に消費生活センターが広報活動をするなど、積極的な関与が期待される。加えて、親元を離れてグループホームや一人暮らしをするタイミングも、その後の長い人生のあり方に大きく影響することから、当事者に適した金銭管理の方法を具体的に習得するのに肝要な時期といえる。こうした機会にどれだけ家族や支援者、地域が寄り添えるか、どれだけ消費生活に関わる地域の「安全網」が機能しているかが今、問われている。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

小野由美子・川崎孝明「全国の特別支援学校における金銭管理教育と社会資源の活用について」、『国民生活研究』第58巻第1号、2018年7月(掲載決定)

〔学会発表〕(計1件)

小野由美子・川崎孝明「全国の特別支援学校における金銭管理教育と社会資源の活用について」、第37回日本消費者教育学会、2017年10月、岡山県

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕  
ホームページ等

情報交換会「特別支援学校における金銭管理教育を考える」、東京家政学院大学千代田三番町キャンパス、2017年11月23日

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

小野 由美子 (ONO, Yumiko)  
東京家政学院大学, 現代生活学部, 准教授  
研究者番号: 90727629

### (2) 研究分担者

川崎 孝明 (KAWASAKI, Takaaki)  
尚絅大学短期大学部, 総合生活学科, 准教授  
研究者番号: 20421307

平井 威 (HIRAI, Takeshi)  
明星大学, 教育学部, 准教授  
研究者番号: 50633278

### (3) 連携研究者

山田 壮志郎 (YAMADA, Soushirou)  
日本福祉大学, 社会福祉学部, 准教授  
研究者番号: 90387449